

競争的研究資金の制度改革と 資金拡充の取組状況について

総務省	1
文部科学省	2
厚生労働省	3
農林水産省	4
経済産業省	5
国土交通省	6
環境省	7

平成16年9月9日

総務省

1．制度改革の取組み状況

これまでも制度改革を着実に実施しており、引き続き、課題採択時期の早期化など、制度改革に取り組む。

これまでの主な取組状況：

- ・ プログラムオフィサー等の配備
- ・ 公正で透明性の高い評価システムの確立
- ・ 課題採択時期の早期化 など

2．資金拡充の取組み状況

総務省では、情報通信分野及び消防防災分野の競争的研究資金について、第2期科学技術基本計画の期間中の倍増目標に向けて計画的に予算を増額してきており、平成17年度には、平成12年度の7倍を超える拡充要求を行う。

平成17年度概算要求額：157.4億円
(参考)平成12年度予算額：21.6億円

平成17年度は、特に、地域社会の活性化や安心・安全な社会の実現に資する研究開発などを拡充する。

文部科学省

1 . 制度改革の取組み状況

既存の競争的資金について、引き続き制度改革に取り組む。

- ・ 科学研究費補助金：若手研究者育成の充実、間接経費の拡充等を行うとともに、本省の配分機能の日本学術振興会への移行を着実に進める。
- ・ 戦略的創造研究推進事業：間接経費の拡充等を行う。

等

また、新規制度等についても間接経費の措置等に努める。

2 . 資金拡充の取組み状況

既存の競争的資金については、科学研究費補助金(2,196億円)、戦略的創造研究推進事業(556億円)、科学技術振興調整費(463億円)を中心に、大幅な拡充要求を行う。

また、従来より公募を行い、外部専門家による審査を経て競争的に配分される資金については、競争的な研究環境の形成に資するものであることから、競争的資金として計上し、拡充に努める。

さらに、新規制度を創設する。

既存予算で新たに競争的資金化する制度

- ・ 21世紀COEプログラム(477億円)
- ・ 地域科学技術振興事業費補助金(175億円)

等

新規制度

- ・ 社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発(97億円)
- ・ 次世代IT基盤構築のための研究開発(42億円)
- ・ 地球観測システム構築推進プラン(17億円)
- ・ ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発(62億円)

等

以上の取組により、平成17年度概算要求として、総額4,628億円(対前年度比164%、平成12年度比193%)を計上している。

厚生労働省

1．制度改革の取組み状況

平成17年度の概算要求にあたっては、競争的研究資金である厚生労働科学研究費補助金について、国民の健康を守る厚生労働省としての立場から、医療、保健分野への応用し、利用できる研究へ一層の重点をおくとともに、政策指向型の研究として、「健康安心の推進」、「健康安全の確保」、「先端医療の実現」を重点事項として、概算要求を行った。このうち、「健康安心の推進」、「先端医療の実現」については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(平成16年6月4日閣議決定)に盛り込まれている健康フロンティア戦略に資するものである。

なお、独立した配分機関への移行については、高度専門医療センター等の施設等機関の専門性に着目し、研究事業に応じて各課題の採択や配分などの機能を付与する方向で、具体的検討を進めている。また、間接経費率30%の実現を目指すべく、間接経費については、増額要求をしている。従来予算案内示後の1～2月に行っていた次年度分の公募を、平成16年度分から10月に前倒しして実施するなど、事務全体の早期化に努めている。

さらに、厚生科学審議会科学技術部会に専門委員会(今後の中長期的な厚生労働科学研究の在り方に関する専門委員会(案))を設置し、総合科学技術会議の「競争的研究資金制度改革について」の意見(平成15年4月21日)にある改革の方向性を見据えて、厚生労働科学研究の中長期的な展望について検討し対応していく予定である。

2．資金拡充の取組み状況

上記方針に基づいて、3つの重点事項について増額を行った。

また、増額にあたっては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(平成16年6月4日閣議決定)に盛り込まれている健康フロンティア戦略において政策的に優先順位の高い疾患・障害に対する大型の戦略研究の仕組みの構築を検討することとし、現在糖尿病予防および自殺関連うつ病対策をモデルとして、検討を進めている。

農 林 水 産 省

1 . 制度改革の取組み状況

本年度は、公募開始を早めるなどにより、全ての制度において、昨年度より課題決定及び交付時期を早期化。

また、本年度より、全ての制度において、年度間繰越が可能となるよう措置。

農林水産省が配分する制度において、プログラムオフィサーは配置済み。プログラムディレクターについては、平成16年度末までの配置を検討中。

独立行政法人が配分する制度においては、プログラムオフィサー、プログラムディレクターとも配置済み。

平成17年度は更に、全ての制度において、間接経費について手当てできるように要求。

2 . 資金拡充の取組み状況

農林水産研究開発予算全体の中で、特に、競争的研究資金について重点的に拡充。

具体的には、

政策的に新たに推進すべき分野について、既存の競争的研究資金に新たに「重点枠」等を設定。

また、これまで競争倍率が非常に高かったことから、新規採択枠を拡充。

さらに、競争的研究資金以外の既存の施策を見直し、新たな競争的研究資金制度を創設。

経済産業省

1．制度改革の取組み状況

従来から競争的研究資金として登録していた「産業技術研究助成事業」については、平成15年4月に「競争的研究資金制度改革について（意見）」で指摘された各事項について適宜、改善を実施。例えば、間接経費30%の設定、PO/PDによる一元的管理・評価体制の整備、年複数回公募、資金の年度間繰越等の措置を実施し、より柔軟で弾力的な制度マネジメント体制を構築。

2．資金拡充の取組み状況

(1) 経済産業省は、下記の2点について、資金拡充の取組みを実施。

現在、競争的研究資金として登録している事業の予算拡充

これまで競争的研究資金としていなかったが、必要な措置を図る

ことにより競争的研究資金と位置づけることが可能な4事業の

登録

(2) 上記 については、具体的には、競争原理の働きにくい大学等に

競争的な研究環境の形成を促すという本制度改革の趣旨を踏まえ、

大学に対しても門戸が開かれ競争的に参加できる事業を登録。

(3) これによって、経済産業省の競争的研究資金（概算要求額）は平

成12年度の約52億円から、約412億円に拡充。

国土交通省

1．制度改革の取組み状況

建設分野の技術革新を促進する「建設技術研究開発助成制度」及び交通機関の安全・環境保全性や交通サービスの高度化などに寄与する全く新しい技術の確立を目指す「運輸分野における基礎的研究推進制度」について、交付時期の早期化を引き続き推進するなど、総合科学技術会議の意見具申等を踏まえつつ、制度改革と充実を図っていく方針。

2．資金拡充の取組み状況

建設技術研究開発助成制度について、これまでの基礎研究を含めた幅広い研究テーマに対して助成する経費に加え、地域の産学官連携等による、優れた実用化技術開発に対する助成経費を新設し、資金拡充を図る方針。

環 境 省

1 . 制度改革の取組み状況

環境省はこれまで、間接経費 30%の実現など競争的な研究開発環境を実現するための制度的枠組みの構築、プログラムオフィサー、プログラムディレクターによる一元的管理・評価体制の整備、交付時期の早期化など競争的研究資金の効率的・弾力的運用等に取り組んできたところ。今後とも、競争的研究資金の制度改革に一層取り組んでいく。

2 . 資金拡充の取組み状況

環境省はこれまで、競争的研究資金の大幅拡充を行ってきたところ。平成 17 年度概算要求についても、一層の拡充等について検討を行い、平成 12 年度比 280%増額要求としている。

平成 17 年度概算要求額	104 億円
平成 16 年度予算額	66 億円
平成 12 年度予算額	37 億円